

令和8年度 大野福祉社会事業計画

1 はじめに

令和8年度は、法人の安定した運営を目指し、これまで実施してきた各事業について継続的な観点から見直しを行う年度とする。既存事業においては、どの事業所も高齢重度化により施設利用者の減少がみられており、救護施設大野荘については今年度より定員を120名に減員し運営していくこととする。また、よもやまで行っている就労継続支援B型事業や共同生活援助事業においても、高齢化は大きく影響しており、今後の事業継続について検討していくこととする。

支援においては、利用者に寄り添った充実した支援が求められている中、支援員等の人材確保と育成が必要になっている。人材確保については、昨年度に外国人奨学生の受け入れを決定したが、4年後の令和12年4月の入職となるため、その間はハローワーク等を通じて採用に努めていくこととし、新人研修をはじめ基礎研修や職階別研修などオンライン研修活用し、支援サービスの向上に努めていくこととする。

2 理念に基づく重点項目

(1) 利用者サービスの質の向上

利用者の自己決定と選択を尊重しながら、その権利擁護を実施するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心安全なサービスの提供に努める。

- ①個別支援の充実
- ②福祉サービス第三者評価の受審
- ③権利擁護・虐待ボス委の推進
- ④事故防止対策の実施
- ⑤感染症予防対策の実施

(2) 地域福祉の推進

地域における多様な地域課題に関わり、奥越自立支援協議会等の関係機関と連携して地域福祉を推進する。

- ①地域とのネットワークづくり
- ②地域公益事業の実施
- ③非常災害対策の強化

(3) 人材育成と魅力ある職場づくり

魅力ある職場、働きやすい職場環境を整え、「安定した事業運営ができるよう良質な福祉人材の確保・育成に努める。

- ①人材の確保
- ②研修体制の整備
- ③専門研修・資格取得の推進
- ④職場環境の見直し

(4) 安定した法人運営

非営利法人としてコンプライアンスとガバナンスの強化を図り、透明性ある適正な事業運営を行う。

- ①法人組織の強化
- ②地域から信頼される情報発信
- ③各事業の業務分析
- ④施設整備計画の作成

3 実施事業

(1) 救護施設大野荘

定員 120 名 (130 名から変更) 指導員 1 名 介護職員 22.4 名 介助員 1 名

利用者の平均年齢は 71 歳であり、心身に何らかの介護を必要とする方への支援 (身体、精神的な方への介護や、理学療法士による身体機能維持のリハビリ訓練等) や利用者の半数近くを占める精神疾患のある方々への支援、循環型施設の役割として自立が可能な方へは、居宅生活訓練事業等を利用しながら、地域移行に向けたきめ細かい支援を行っていく。

具体的な利用者個々の支援は個別支援計画を作成し、希望・要望に則った内容で行う。

① 日中の支援 (活動)

○ 労働支援 作業：こでまり班 のぞみ班

毎週、月曜日～金曜日

こでまり班・・・自立度の高い利用者が対象

午前中、午後 (一部利用者)

阿部産業、中野化成、九頭竜ワークショップからの委託作業

のぞみ班・・・なごみ班活動に参加まではいかない方で、作業希望のある利用者が対象

午前中

中野化成からの委託作業

内勤班・・・厨房作業：配膳、洗浄、掃除

洗濯作業：洗濯作業専門員の補助

○ 生活・介護支援：なごみ班

重度・高齢者の介護、心身の機能維持のための活動 (体育館にて軽運動やレクリエーション、介護、リラクゼーション等)

毎週月曜日～金曜日の午前中

○ 入浴支援

(介助入浴)

重度・高齢の利用者で要介護にある方が対象、職員の負担軽減も目的に機械浴も行う。

入浴時間：午後 13：15 より 男性 (月、木曜日) 女性 (火、金曜日)

(自主入浴)

自立度の高い利用者が対象、少しでもゆったり入浴できるよう配慮している。

入浴時間：男女隔日にて、18 時 45 分から 3 班に分けて入浴

② 全体活動

○ サークル活動・・・余暇の充実が目的、概ね月 1 回外部講師による活動

絵手紙教室 編み物教室 お茶教室 生け花教室

○ 外出支援 (買い物支援) 個々の利用者の能力などに合わせた各種外出

自己外出 (徒歩、自転車) バス外出 職員付き添い外出 図書館外出 等

○ 日常生活相談

利用者の希望・要望をはじめ、生活上の疑問や悩み事の解消が目的に実施

よろず相談：係長 毎週水曜日 14：30～15：30

医療相談：看護師 随時実施

栄養相談：栄養士 月1回第1水曜日 13：15～14：30

○リハビリテーション

理学療法士によるリハビリテーションの実施

平日 13:30～16:00、体育館にて実施 個別支援計画による利用者が対象

○自治会（がんばろう会）利用者自らの活動

喫茶の運営（週3回） レクリエーション（映画会、カラオケ大会、ゲーム大会等）

施設長との懇談会（要望事項など話を聞く）年1回程度

◎一時入所事業

30日間を限度として、生活困窮者の受け入れを行う。（措置入所）

◎居宅生活訓練事業

地域移行を目指す方を対象に、訓練用住居「すてっぷ」にて日常生活訓練や社会生活訓練等を実施、対象者は男子3名、利用期間は原則1年間（最長2年間）

(2) 障害者支援施設 むつみ園

障害者総合自立支援法に基づき、入所支援と日中活動支援を一体的に提供し障害のある方が安心して生活し、自立や社会参加を目指せるよう支援する施設として運営を行っている。

生活介護：定員 30名 施設入所：定員 30名 短期入所：定員 2名

日中一時：定員 2名

①生活介護：個別支援を中心に週3回の入浴支援を行い、週1回自治会活動・リハビリを行っている。新たに季節ごとのバス外出を実施する。

②施設入所：自傷や他害行為等の著しい行動障害の状態にある人に対して、特性に合った支援を行う。また、地域の方へ施設や利用者に関する理解を深めることを目的に地域連携推進会議を行い地域との関係づくりに努める。今年度から地域移行等意向確認者を選任し、利用者の方が理解しやすい手段を用いて選択肢を示し、意向を表明できる環境作りや表出された意向が本人の真意なのか丁寧に確認し、利用者の方の意向に沿った支援を行っている。

③短期入所：大野市地域生活支援拠点等事業所登録を行っており、緊急時の受入対応に努めていく。

④日中一時支援：家族の就労支援及び一時的な休息を図る目的で行動上著しい困難を有する方等を日中受入れ、安全に過ごしていただけるように支援する。

(3) 障害福祉サービス事業所 よもやま

障害者総合支援法に基づく福祉サービスの就労継続支援B型の事業所で、障害のある方の生産活動などの機会の提供、知識及び能力の向上のために必要な訓練などを通じ、就労に必要なスキルを高めることを目的としています。また毎月作業活動により得た収入から作業工賃を支払い、利用者の意識向上に努める。

作業内容

リサイクル事業：空き缶・ペットボトル回収・分別

食品加工事業：ポン菓子・ぼん煎餅製造・販売

販売事業：飲料水購入、自動販売機補充・パン販売（大野市役所・大野荘・むつみ園）

下請事業：プラスチック製品のバリ取り、組み立て、箱詰め・シール貼り
新堀清掃・薪運搬（大野市）、事業所の除草・剪定

(4) 共同生活援助事業（グループホーム）

利用者状況（令和8年4月1日）

ホーム名	現員数	最低年齢	最高年齢	平均年齢
ひまわり（5）	男性5名	49歳	76歳	61歳
かささぎ（4）	女性4名	55歳	81歳	69歳
たんぼぼ（5）	男性4名	64歳	82歳	75歳
うぐいす（5）	女性4名	56歳	77歳	67歳

日中活動の状況（令和8年4月1日）

種類	人数	サービス提供事業所等
生活介護	1	むつみ園
就労継続B型	12	よもやま・セルフあすなろ
就労（障害者雇用）	2	むつみ園・大野荘
作業実習	1	大野荘
居宅介護サービス	3	デイサービスさくらの家（※就労B型との併用）
短期入所生活介護	1	ルンビニー花園

<重点的实施項目>

- ① 望む暮らしの具現化を目指す個別支援計画の策定と実施（6ヶ月毎）
 - ・「やってみたい」「行ってみたい」の実現
 - ・自己実現の選択肢を広げるための体験や経験を増やす
 - ・生活の見直しと個々に応じた自立への支援
- ② 他の事業所や相談員、ケアマネージャーとの連携
 - ・日中活動や就労への支援、介護保険サービスへの移行支援
- ③ 健全な心身の維持増進と健康管理
 - ・日常の健康観察と保健相談や衛生管理、不調時訪問対応
 - ・健康診断や各種検診への受診支援
- ④ 暮らしを守る災害対策
 - ・たんぼぼホーム・・・水害避難確保計画の策定と避難訓練 6月（市報告義務）

・全ホーム・・避難訓練 9月、令和9年3月

⑤ 地域の一員としての連携と取り組み

- ・居住地区の総会や班活動及び区の行事への積極的な参加
- ・地域連携推進会議の開催（上半期）
- ・自立支援協議会や他の共同援助事業所との連絡会議への参画

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援制度による大野市自立相談支援センター「ふらっと」にて、大野市民で生活困窮者状態にある方に対して、相談員による相談支援、就労準備支援事業等を利用、生活困窮状態、生活保護に至らないことを目的としたサービスを提供する。

(6) 地域公益事業

①法人連携総合相談、生活支援事業（ふく福サポート事業）

大野市の方を対象に、生活困難状態にある方への相談を受け付け、必要な支援について他機関との連携や緊急性がある場合は、「ふらっと」を窓口を経済的支援として現物支給（上限5万円）を行う。

②緊急一時宿泊事業「すまいる」（独自事業）

奥越地区の方を対象に、緊急的に住居の確保が必要な方に、宿泊場所や食事等を無料提供することで、生活再建を図れるよう支援する。（利用期間は2週間を限度とする）

(7) 研修・行事

①職員研修

利用者の権利擁護と質の高いサービスを提供するため、派遣研修・職階別研修・キャリアパス研修等の他、全職員がいつでも受講できるようオンライン研修（スペシャルラーニング）を取り入れ、職員のスキルアップを目指す。

所内研修や研究会（ケアマネ・利用者支援）も継続して実施する。

②行事

年間計画を立て各事業所で実施するもの、また、合同行事においては実行委員会を立ち上げ法人として行う。

③交流行事

小山小学校が閉校となり、今年度は有終南小学校と交流を深めていく。

④実習、ボランティア活動

今後も積極的に受け入れ、地域社会との相互理解を深めていく。

実習：福井県立大学 SW 実習 奥越明成高校介護実習等

ボランティア活動：ふれあい夏まつり クリスマス会等でのスタッフ等